第30回定時株主総会招集ご通知

交付書面に記載しない事項

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく 交付書面請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

株式会社システムインテグレータ

上記事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、 書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(電子提供措置 事項記載書面)への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき「内部統制システムの基本方針」を定めております。基本方針の内容は以下のとおりであり、当社は、必要に応じて同基本方針の見直しを行いながら、業務の適正を確保するための体制の整備に取り組んでおります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- ①コンプライアンスの遵守が企業活動の前提であることを認識し、「リスク管理規程」においてコンプライアンスに関する事項を定め、取締役及び使用人の周知徹底に努める。
- ②定期的に開催する取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた事項ならびに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに各取締役は職務の執行状況について報告する。
- ③監査役は各取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、日常の業務監査により取締役の職務執行が法令及び定款に反していないかを監査する。
- ④代表取締役より任命された内部監査担当は使用人の職務執行の法令適合性について、関係法令に基づき定期的に全ての部門責任者にヒアリング調査をし、評価する。また、「内部監査規程」に基づいて内部監査を行うことによって法令及び定款に反していないかを監査する。
- ⑤法令遵守上疑義のある行為は、「公益通報者保護規程」の定めに従い、 管理部門を統括する者又は監査役が内部通報窓□として情報を受け付 け、不正行為の早期発見に努める。
- ⑥反社会勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には 毅然とした態度で対応する体制をとる。
- ②財務報告の信頼性を確保するため、内部統制の維持、強化に向け継続的 な取り組みを行っていく。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第 100 条第 1 項第 1 号)

- ①取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「情報 セキュリティ管理規程」に従い、電子データにより保存及び管理を行 う。
- ②取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ③情報セキュリティ委員会が中心となり、取締役及び使用人に対して、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に従った情報の保存及び管理を周知徹底することに努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第 100 条第 1 項第 2 号)

- ①各部門が直面する可能性のあるリスクについて「リスク管理規程」を定めており、管理部門を統括する者をリスク管理責任者とし、管理部門において全社リスクを定期的、網羅的に管理する。
- ②月例で開催する経営会議において、経営状況の把握とリスクの認識・対策検討を行う。
- ③事業活動に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合は、当該発生事実を 代表取締役へ報告するとともに、関連部門と連携して解決に向けての対 応を行う。
- ④管理部門を統括する者は、重要なリスクについて発生状況及び対応状況 を取締役会へ報告する。
- ⑤プロジェクトのリスクを早期に発見し採算悪化を防止するため、 PMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)が、全社的なプロジェクト管理及び人材育成に取り組む。
- ⑥特定規模を超えるプロジェクトについては、提案時から段階ごとにリスクチェックを行い、迅速なリスク回避施策を実行する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第 100 条第 1 項第 3 号)

- ①取締役会は、長期経営計画、中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的な目標を定める。
- ②執行役員規程に基づき執行役員制度を導入し、取締役会から業務執行機能を切り分け、効率性の高い経営の実現を図る。
- ③取締役及び部長以上の管理職が参加する「経営会議」を月1回開催し、

課題の報告や共有、議論を通じて取締役会における意思決定の迅速化を 図る。

- ④月1回定時取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ⑤取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「職務権限規程」及び「職位規程」において、それぞれの責任と権限の所在を明確に定める。
- ⑥取締役及び管理部門責任者が参加する「経営戦略会議」を月1回開催 し、経営課題の共有や経営計画推進のための議論を行う。
- (5) 親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため の体制

(会社法施行規則第 100 条第 1 項第 5 号)

- ①親会社は、関係会社管理規程を制定し、必要に応じて子会社の取締役又 は監査役として人員を派遣して監督する。また、経営企画業務を行う部 門を子会社管理の主幹部署とし、経営管理および経営指導を行う。
- ②子会社は、月例の「経営会議」に出席し、取締役および監査役に対して 経営状況の定期的な報告を行う。
- ③子会社は、関係会社管理規程に基づき、経営の重要事項について報告又は承認を得る。
- ④親会社は、必要と認める場合は子会社に対して監査を行う。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する 事項ならびに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する 事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号)

- ①監査役会の事務局として管理部門所属の社員を配置する。
- ②内部監査担当は、監査役からの求めがあった場合は監査役の補助業務を行う。
- ③代表取締役は、監査役からの求めがあった場合は、必要に応じて特定の 使用人を監査役の職務補助に従事させることとし、当該使用人は、その 職務の遂行に関して取締役の指揮命令は受けないものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第 100 条第 3 項第 4 号、第 5 号)

- ①取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請 に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ②監査役は取締役会をはじめとする重要な会議に参加し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとし、また、取締役及び使用人は当社の業務ならびに業績に重大な影響を及ぼす恐れのある事実を確認した場合には、速やかに監査役に報告するものとする。
- ③内部監査担当は、内部監査の結果を監査役に報告するものとする。
- ④不正行為等を発見した取締役及び使用人は、「内部通報制度」に従い、 直接監査役に報告を行うことができる。
- ⑤監査役に報告をした者に対しては、「公益通報者保護規程」に従い、当該報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを行わない。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその 他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関 する事項

(会社法施行規則第 100 条第 3 項第 6 号)

- ① 監査役の職務執行にあたり生ずる費用については、「監査役監査基準」に従い、監査役はその効率性及び適正性に留意し会社に対しその前払い、償還又は債務の処理(以下「償還等」という)を請求することができる。
- ② 会社は監査役から費用の償還等の請求があった場合には、その費用が 監査役の職務執行に必要でない事が明らかな場合を除き、すみやかに費 用の償還等の処理を行う。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第 100 条第 3 項第 7 号)

- ①監査役は、定期的に取締役とミーティングを持つほか、必要に応じて随 時取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ②監査役は、内部監査担当や会計監査人とも情報交換を行い、連携のもと 監査を有効に行っていくものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンスに関する取り組み

役職員のコンプライアンス意識を高めるため、継続的なeラーニング教育や研修会を実施しております。また、全社で行っている月例会議において、代表取締役社長が役職員に対しコンプライアンス意識を醸成させるために継続的に訓示を行い、コンプライアンス管掌部門はその時々のテーマに応じてコンプライアンスを実践するための勉強会を開催しております。

(2) リスク管理体制

「リスク管理・コンプライアンス規程」に基づき、社内において把握された潜在・顕在リスクは、その影響度に応じて取締役会を含む会議体において速やかに報告がなされ、その対応について議論しております。また、特定規模を超えるプロジェクトについては、「PMO(プロジェクト・マネジメント・オフィス)」において、早期にリスクを発見して採算悪化を防止しております。

(3) 取締役の職務執行の適正性及び職務執行が効率的に行われることに対する取り組み

「経営戦略会議」において、業務執行取締役及び執行役員の間で事業戦略の議論やその進捗を確認することにより、相互に職務執行に対するモニタリングを行う体制となっております。

また、監査役は、取締役が法令・定款・社内規程等に従い経営方針に基づいて職務執行を行っているか、取締役会や「経営会議」に出席するほか、直接ヒアリングを行うなど、内部監査部門とも連携を図り監視を行っております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役、執行役員及び部門長が参加して業務執行状況を確認する「経営会議」に出席するほか、代表取締役社長を含む業務執行取締役との意見交換、内部監査部門及び会計監査人との情報交換を行っております。また半期ごとに管理部門を統括する経営サポート本部長に対して内部統制監査を実施するとともに、役職員へのヒアリング、支社での実査を行うなど、様々な手段を用いて業務執行の状況を確認しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

				株	主 資	本	
	資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		367	7,712	357,712	3,023,308	△90,566	3,658,165
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当					△131,012		△131,012
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					583,408		583,408
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)							
当連結会計年度変動額合計			-	-	452,395	-	452,395
当連結会計年度末残高		367	7,712	357,712	3,475,704	△90,566	4,110,561

	その他の包括	舌利益累計額		
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累 計 額 合 計	非支配株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	△362	△362	3,565	3,661,369
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△131,012
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				583,408
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	1,268	1,268	1,625	2,893
当連結会計年度変動額合計	1,268	1,268	1,625	455,289
当連結会計年度末残高	906	906	5,190	4,116,659

⁽注) 本連結計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 1社

・主要な連結子会社の名称 KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称 株式会社DGコマース

- 3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する注記
 - (1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度より、KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITEDの重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度より、連結計算書類の作成に伴い、株式会社DGコマースを持分法 適用の範囲に含めておりましたが、2025年1月31日付で同社の全株式を譲渡した ことに伴い、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。 連結計算書類の作成にあたっては、連結子会社の同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

- 5. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 ………償却原価法 (定額法)
 - ② その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの…………時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

③ 棚制資産

性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品………個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の

低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産………定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備は除く)及び、2016年4月1日以降に取 得した建物附属設備については、定額法を採用し ております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年~18年

工具、器具及び備品 4年~15年

② 無形固定資産………定額法

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、 見込販売有効期間(3年以内)、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能 期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金…………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権

については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特 定の債権については個別に回収可能性を検討し、

回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金………従業員に対して支給する賞与の支払に備えるた

め、支給見込額に基づき計上しております。

③ 業績連動報酬引当金………取締役に対して支給する業績条件付株式報酬の給付に備えるため、業績評価期間のうち当連結会計

年度に対応する金額を当連結会計年度末における

業績達成度に基づき計上しております。

④ 受注損失引当金………請負契約等に係る開発案件のうち、当連結会計年

度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損 失額を合理的に見積ることが可能なものについて は、将来の損失に備えるため、翌連結会計年度以 降に発生が見込まれる損失額を計上しておりま

す。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は 以下のとおりであります。

① パッケージソフトウエアのカスタマイズ開発

ERP事業、AI事業においては、パッケージソフトウエアを顧客の要望に合わせてカスタマイズ開発する受注制作のソフトウエア販売を行っております。受注制作のソフトウエア開発については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、連結決算日までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② パッケージソフトウエアのライセンス販売

Object Browser事業、ERP事業、AI事業では、パッケージソフトウエアのライセンス販売を行っております。パッケージソフトウエアライセンスは、顧客にパッケージソフトウエアが納入され、顧客との契約により使用が許諾された時点において収益を認識しております。

③ 保守サービス及びクラウドサービス

Object Browser事業、ERP事業ではソフトウエアの保守サービスを提供しております。また、Object Browser事業、その他の新規事業では、ソフトウエアのクラウドサービスの提供を行っております。これらのサービスは、顧客との契約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたり収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

- 1.一定期間にわたり履行義務が充足される収益の認識
 - (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 3,509,488千円 契約資産 774,518千円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

受注制作のソフトウエア開発に係る売上高は、契約金額及び履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、進捗度は見積原価総額に対する連結会計年度 末までの発生原価の割合(インプット法)に基づき算定しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定 収益の計上の基礎となる見積原価総額は、プロジェクトごとの実行予算により見積られております。受注制作のソフトウエア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、ソフトウエア開発の作業内容に応じたリソース計画に基づく工数及び外注費等から実行予算の策定を行っていますが、プロジェクト完成のために必要となる作業内容及び工数の見積りに不確実性が伴っておりま

す。 ③ 重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結計算書類に与 える影響

受注制作のソフトウエア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個別性が強く、当初想定していなかった仕様変更等により、原価総額の見積りが変更された場合には、翌連結会計年度の売上高の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- 2. 受注損失引当金
- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 受注損失引当金 3.834千円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当連結会計年度末における受注制作のソフトウエア開発のうち、原価総額が収益総額を超過することに伴い損失が生じる可能性が高く、かつ、当該損失額を合理的に見積ることができる場合、将来の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは原価総額であり、その見積原 価総額における主要な仮定は、ソフトウエア開発の作業内容に応じたリソース 計画に基づく工数及び外注費等となります。 ③ 重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結計算書類に与 える影響

受注制作のソフトウエア開発は、顧客ニーズに合わせたカスタマイズのため、個別性が強く、仕様や作業内容は顧客からの要望により決定します。顧客からの要望の高度化、あるいは契約時には予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れによって開発工数が増加し、原価総額が変動することがあります。実際の損失額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 11,078,400株
- 2. 剰余金の配当に関する事項
- (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準	В	効力発生日
2024年5月28日 定 時 株 主 総 会	普通株式	131,012	12.00	2024	年2月	29⊟	2024年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基	準		効力発生日
2025年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109,177	10.00	2025	年2月	28⊟	2025年5月29日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数該当事項はありません。

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定しております。また、デリバティブを含む投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。保守業務等について、サービス提供開始時に前受金を受領し、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、発行体の信用リスク及び金利の変動 リスクに晒されております。

買掛金は、すべて1年以内に支払期日が到来し、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、営業債権について不測の損害が生じないよう、債権管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を定期的に管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握により、不良債権の発生防止を図っております。

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握するなど、保有状況 の見直しを継続的に行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

						連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
投	資	有	価	証	券					
清	島期 (呆有	目的	の個	5 券	10,000		9,558		△442

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,968,589	_	_	_
受取手形	17,651	_	_	-
売掛金	491,382	_	_	_
投資有価証券 満期保有目的 の債券	_	_	10,000	_
合計	3,477,623	_	10,000	_

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場にお

いて形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関す

る相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のイン

プット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時

侕

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品 該当事項はありません。
- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:千円)

- A					時	価				
		<u> </u>		分		レベル1	レベル2	レベル3	包	計
投	資	有	価	証	券	_	9,558	_		9,558

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

当社が保有している満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

		報告セグメント	11	A =1	
	Object Browser事業	ERP事業	Al事業	その他(注)	合計
一時点で移転される財又はサービス	242,899	950,638	64,537	1,415	1,259,490
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	547,876	2,900,337	27,624	33,650	3,509,488
顧客との契約から 生じる収益	790,775	3,850,976	92,162	35,065	4,768,979
外部顧客への売上高	790,775	3,850,976	92,162	35,065	4,768,979

- (注) 「その他」の区分は、報告セグメントに該当しない新規事業を含んでおります。
- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等の「5. 会計方 針に関する事項4収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	464,206
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	509,033
契約資産 (期首残高)	522,783
契約資産(期末残高)	774,518
契約負債 (期首残高)	304,613
契約負債 (期末残高)	320,493

契約資産は、主にパッケージソフトウエアのカスタマイズ開発等において、顧客との契約に基づき連結決算日時点で履行義務を充足しているが未請求の履行義務の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該履行義務に係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との保守契約等について 契約に基づき顧客から受領した前受金で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務 に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、284,585千円であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末時点で残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識 が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度
1年以内	770,934
1年超	22,637
合計	793,571

1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

(2) 1株当たり当期純利益

376円59銭

53円44銭

重要な後発事象に関する注記

株式取得による企業結合

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、株式会社システム開発研究所の株式を取得して完全子会社とすることを決議し、株式譲渡契約書を締結いたしました。また、2025年3月3日付けで同社株式を取得いたしました。

企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称:株式会社システム開発研究所

事業の内容 : ソフトウエアの導入に伴うコンサルティング及び開発

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、ERP、生産管理システムやAIのビジネス領域において、製造業のデジタル化・自動化・省人化を推進する中で、IT人材の確保が課題となっていました。このような背景のもと、製造業向け生産管理システムの開発に長年取り組んできた株式会社システム開発研究所と将来の事業展開を協議した結果、同社の株式を取得することとしました。本件により、ITおよび生産管理業務に精通した人材の確保と、両社の技術・経験を活かした相乗効果が見込まれ、当社グループの製造業向けビジネ

スの強化につながると考えております。

- (3) 企業結合日 2025年3月3日
- (4) 企業結合の法的形式 株式取得
- (5) 結合後企業の名称 変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率 100.0%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。
- 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金324,200千円取得原価324,200千円

- 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用 22,500千円
- 4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 現時点では確定しておりません。
- 5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 現時点では確定しておりません。

株主資本等変動計算書

(自 2024年3月1日) 至 2025年2月28日)

(単位:千円)

	,							
	株主資本							
		資本剰余金			利益剰余金	È		
	その他利益剰余金	∓u ++		株 主 資 本				
	資本金	資本期余 準備金 金合計 別 途 繰 越 剰余金 合 計 剰余金		自己株式	株主資本計			
当 期 首 残 高	367,712	357,712	357,712	26,000	3,004,275	3,030,275	△90,566	3,665,132
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△131,012	△131,012		△131,012
当 期 純 利 益					599,242	599,242		599,242
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	_	_	_	_	468,229	468,229	_	468,229
当 期 末 残 高	367,712	357,712	357,712	26,000	3,472,505	3,498,505	△90,566	4,133,362

	評価・換算差額等		
	その他有価証券 評価・換算差額 評価差額金 等 合 計	純資産合計	
当 期 首 残 高		3,665,132	
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△131,012	
当 期 純 利 益		599,242	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		-	
当期変動額合計		468,229	
当 期 末 残 高		4,133,362	

(注) 本計算書類中の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 ……償却原価法(定額法)
 - その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの …………時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処

理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 …移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

切下げの方法により算定)

仕掛品 ………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価

切下げの方法により算定)

貯蔵品 ………最終什入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 …………定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く)及び、2016年4月1 日以降に取得した建物附属設備については、定 額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま

建物

8年~18年 工具、器具及び備品 4年~15年

(2) 無形固定資産 …

> なお、市場販売目的のソフトウエアについて は、見込販売有効期間(3年以内)、自社利用 のソフトウエアについては、社内における見込 利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法を採 用しております。

3. 引当金の計 ト基準

(1) 貸倒引当金 …… ………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債

権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に回収可能性を検

討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 ………従業員に対して支給する賞与の支払に備えるた

め、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 業績連動報酬引当金 ……・取締役に対して支給する業績条件付株式報酬の 給付に備えるため、業績評価期間のうち当事業 年度に対応する金額を当事業年度末における業 **績達成度に基づき計上しております。**

(4) 受注指失引当金 請負契約等に係る開発案件のうち、当事業年度 末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損

失額を合理的に見積ることが可能なものについ ては、将来の損失に備えるため、翌事業年度以 降に発生が見込まれる損失額を計上しておりま

す。

4. 収益及び費用の計ト基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務 の内容及び履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下 のとおりであります。

(1) パッケージソフトウエアのカスタマイズ開発

ERP事業、AI事業においては、パッケージソフトウエアを顧客の要望に合わせ てカスタマイズ開発する受注制作のソフトウエア販売を行っております。受注制 作のソフトウエア開発については、履行義務を充足するにつれて、一定の期間に わたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、期末日 までに発生した原価が、見積原価総額に占める割合に基づくインプット法を使用 しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると 見込まれる時点までの期間が短く、少額な契約については代替的な取扱いを適用 し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益 を認識しております。

(2) パッケージソフトウエアのライセンス販売

Object Browser事業、ERP事業、AI事業では、パッケージソフトウエアのラ イセンス販売を行っております。パッケージソフトウエアライセンスは、顧客に パッケージソフトウエアが納入され、顧客との契約により使用が許諾された時点 において収益を認識しております。

(3) 保守サービス及びクラウドサービス

Obiect Browser事業、ERP事業ではソフトウエアの保守サービスを提供して おります。また、Object Browser事業、その他の新規事業では、ソフトウエア のクラウドサービスの提供を行っております。これらのサービスは、顧客との契 約期間にわたり履行義務が充足されるものと判断し、当該契約期間にわたり収益 を認識しております。

表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度まで「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」 は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしまし t-0

なお、前事業年度の「受取利息」は47千円であります。

会計上の見積りに関する注記

- 1. 一定期間にわたり履行義務が充足される収益の認識
 - (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上高 3,509,488千円 契約資産 774.518千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結計算書類の連結注記表「会計上の見積りに関する注記 1.一定期間にわ たり履行義務が充足される収益の認識(2)識別した項目に係る重要な会計上の 見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略し ております。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

受注損失引当金

3,834千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 連結計算書類の連結注記表「会計上の見積りに関する注記 2.受注損失引当 金(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一 の内容を記載しているため、注記を省略しております。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 1,100千円 短期金銭債務 7,625千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高 営業取引による取引高

> 売上高 1,770千円 仕入高 81.055千円

2. 関係会社株式売却益

当事業年度における関係会社株式売却益は、株式会社DGコマース株式の売却によるものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
普通株式 (株)	160,681	_	_	160,681	

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金などであります。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	KEYSTONE SOLUTIONS COMPANY LIMITED	所有 直接83%	役員の兼任	開発業務の 委託 (注)	81,055	買掛金	7,625

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針につきましては、業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1株当たり当期純利益 378円59銭 54円89銭

重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。